

旧優生保護法に基づく優生手術（子どもができなくなる手術）等をうけた方へ一時金を受け取ることができます

○支給を受けられる方

昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に

- ・子どもができなくなる手術を受けた方
- ・子どもができなくなるように放射線の照射を受けた方

○支給額

320万円（一律）

○請求期限

4月23日（火）

詳しくは旧優生保護法特設サイトをご覧ください。



旧優生保護法 特設サイト

🗨️ 子ども家庭庁旧優生保護法一時金相談窓口

☎ 03-3595-2575

10:00~18:00 ※土・日・祝日を除く

マイナンバーカードの受け取りをわすれていませんか

マイナンバーカードの申請はしたのに、まだ受け取っていないという方はいませんか？

あなたのマイナンバーカードを町でお預かりしたままかもしれません。交付通知書（はがき）を紛失した場合や、はがきに記載してある受取期限を過ぎている場合も、マイナンバーカードは保管していますので受け取ることができます。

マイナンバーカードの受け取り前に市区町村を跨ぐ引っ越しをした場合、日高町で申請したマイナンバーカードを受け取ることができません。

受け取りは原則ご本人がお越しください（本人確認書類等が必要となります）

代理での受け取りをご希望の方は事前に役場住民生活課までお問い合わせください。

🗨️ 役場住民生活課 住民・年金グループ

☎ 01456-2-6182



門別警察署からのお知らせ

1 春の全国交通安全運動の実施について

さあ青だ 踏み出す前に 再確認

「春の全国交通安全運動」が4月6日（土）から4月15日（月）の10日間実施されます。

（1）運動重点

ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用の励行

エ 飲酒運転の根絶

オ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

（2）交通事故防止のポイント

ア こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

新入学の時期を迎え新たな春が始まり、新1年生の登下校が始まります。

小学生が歩行中に死傷した事故の特徴では

・低学年（1～3年生）が約7割で1年生が最も多い

・登下校中に多く、全体の約6割である

・事故の中には歩行者側に飛出しや横断違反、信号無視などの違反があることなどがあげられます。

通学路においては、こどもの飛出し等が予想されることからスピードダウンを徹底し、予測運転に努めましょう。

イ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

・横断歩道は歩行者が優先となります。歩行者の横断を妨げないようにするとともに、車両を運転する場合は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

・飲酒運転は悪質・危険な犯罪です。飲酒したら運転しない、飲酒運転車両に同乗しないなど当たり前のことはしっかり守りましょう。

・加齢とともに身体能力や運動能力は低下し運転操作ミスに繋がります。

運転に不安を感じている高齢ドライバーやそのご家族の皆さん、安全運転相談ダイヤル「#8080」（シャープハレバレ）にお電話ください。

ウ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメッ

ト着用と交通ルールの遵守

- ・運転中に転倒するなどして頭部を負傷した場合、致命傷となる可能性がありますので安全のために自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- ・自転車や電動キックボード等でも信号や一時停止など交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。

2 春のヒグマによる人身被害の防止

- (1) 複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。
入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。
ただし、人由来の食物を口にすることがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいて来るなどの例外もあるので、注意が必要です。
- (2) ヒグマの出没情報等に気を付けましょう。
- (3) 残飯や生ゴミの処理には注意しましょう。
- (4) フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- (5) ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。
逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。
リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

3 山菜採りによる遭難の防止

- 例年、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落したりする事故が発生していますので、次の点に注意しましょう。
- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

4 自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。
大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車

には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をしましょう。
また、万が一、盗難被害に遭ったときのために、自転車の防犯登録をしましょう。

5 若年層をはじめとする性暴力被害の予防について

- 性暴力は、あってはならないものです。
- 性暴力は、一つあるだけでも多すぎです。
- 望まない性的な行為は、性暴力です。
- 性暴力は、被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。
- 性暴力は、年齢・性別にかかわらず、また、身近な人の間でも起こります。
- つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。

6 サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体のセキュリティ意識の向上

- サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。
- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にバックアップデータを保存する
- オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

7 薬物乱用防止のために

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により、以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。
また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しの付かない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。